

2 6 陳 情 第 1 0 号	安心して医療・介護が受けられるよう「医療・介護総合法案の廃案を求める意見書」提出を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 6 年 6 月 3 日受理、平成 2 6 年 6 月 1 2 日付託
陳 情 者	新宿区北新宿————— ————— 会長 —————

(要 旨)

安心して医療・介護が受けられるよう「医療・介護総合法案の廃案を求める意見書」を国に提出してください。

(理 由)

今年 2 月に国会に提案された、いわゆる「医療・介護総合法案」は 4 月 1 日から衆議院での審議が始まりましたが、医療と介護に係る 1 9 法案をまとめて改定する重要法案を実質 6 日間、3 0 時間の審議のみで強行採決してしまいました。

介護保険では、要支援 1, 2 の方の「訪問介護」と「通所介護」が保険から外され、市区町村が行う「地域支援事業」に移行することになります。サービス内容は市区町村任せとなり、専門的な支援からボランティアや N P O などによる地域支援事業に移行し、利用者負担も増える可能性があります。新宿では軽度者が年々増加し、現在約 4 0 0 0 人、介護認定者の約 3 分の 1 おり、大変大きな影響を及ぼします。

待機者が多い特別養護老人ホームの入所者を「要介護 3 以上」に限定することにも批判の声が上がっています。待機者の約 3 分の 1 の要介護 1, 2 の方が、申込みすらできなくなり、行き場のない高齢者を増やすことになります。

そのうえ、利用料が 1 割から 2 割へ負担増になる方や、低所得者の施設負担軽減策である「補足給付」も縮小される計画です。

医療では、入院ベッドの病床数を削減するため、都道府県に「病床再編計画」をつくらせ、従わない場合はペナルティを科したり、診療報酬の改定による入院日数縮小で「患者追い出し」を促進するなど、必要な医療が十分に受けられないまま放り出されることになりかねません。

議論の場を参議院に移していますが、医療・介護の現場からも、日弁連からも、自治体からも、次々と批判の声が上がっています。医療・介護削減ありきではなく、医療・介護総合法案については徹底審議のうえ廃案にすることを求める意見書を国に提出するよう求めます。